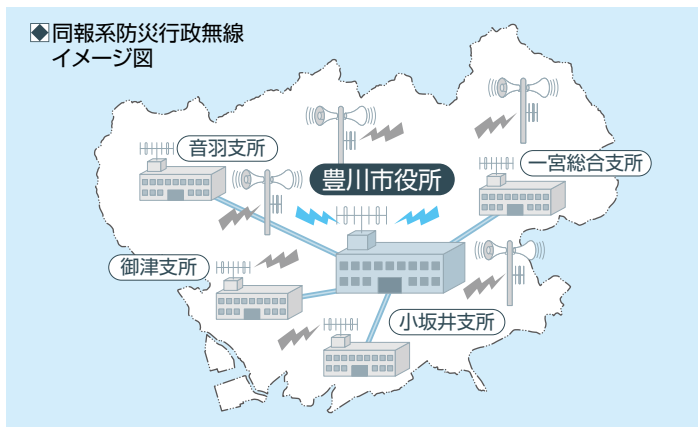


市内全域で4月1日から

同報系防災行政無線の運用を開始します

市では、市民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「同報系防災行政無線」の運用を4月1日（金）から開始します。

この同報系防災行政無線は、市役所に親局を設置し、旧豊川地域に整備された136局の屋外拡声



子局、すでに旧宝飯郡4町地域ごとに設置されている同報系防災行政無線の設備を利用して緊急情報などを放送するものです。これにより、防災や安全安心に関わる情報などを市内全域にお知らせすることができるようになります。

なお、同報系防災行政無線の運用開始に伴い、火災発生時の情報伝達が下表のとおり変更されます。また、毎日午後5時に試験放送（メロディー）が流れます。

詳しいことは、防災対策課（89局2194番）へ、お問い合わせください。

放送内容

防災・有事関連情報 避難情報▽土砂災害警戒情報▽竜巻注意情報▽津波警報・注意報▽東海地震関連情報▽緊急地震速報▽武力攻撃事態等に係る情報など
安全・安心に関わる緊急情報 行方不明者の捜索▽火災の発生▽光化学スモッグ情報▽食中毒警報など

安全・安心に関わる啓発情報 総合防災訓練・火災予防運動・安全なまちづくり市民運動などのお知らせ
 その他の放送 試験放送▽平和祈念式典や選挙啓発のお知らせ

旧豊川地域にお住まいの方へ

小・中学校や公園などに整備した屋外拡声子局のスピーカーを利用して放送します。なお、各戸で放送を受信する戸別受信機は配布しません。



屋外拡声子局

旧一宮・音羽・御津・小坂井地域にお住まいの方へ

旧音羽地域以外では、これまで支所から同報系防災行政無線を利用して行政情報などが放送されていましたが、各地域に限定した行事などの情報は今後も継続して放送されます。

また、戸別受信機などの故障については、これまでと同じように各支所へ、お問い合わせください。

音声放送が聞き取れなかったときは

音声放送が聞き取れなかったときは、同報系防災行政無線テレホンサービス（0180-19951550）で放送内容の確認ができます（一部IP電話など利用できない場合があります）。なお、通話料は本人負担となります。

火災発生時の情報伝達について

	旧一宮・音羽・御津・小坂井地域	旧豊川地域
放送範囲	火災発生箇所の旧宝飯郡4町地域に放送	火災発生箇所の小学校区に放送
放送内容	屋外拡声子局や戸別受信機からサイレンが鳴ります。サイレンは、3秒吹鳴・2秒休止を3回繰り返します。 ● (吹鳴3秒) ● (休止2秒) ● (吹鳴3秒) ● (休止2秒) ● (吹鳴3秒) ● (休止2秒)	
その他	火災発生箇所の音声放送はありません。火災発生箇所を知りたい場合は、豊川市防災メール (https://toyokawa.mail-dpt.jp/) の「火災情報」への登録をお願いします。なお、「火災情報」への登録は、3月15日（火）から、メールの配信は4月1日（金）から開始します。また、火災の鎮火は同報系防災行政無線では伝達しません。火災の発生や鎮火については、消防テレホンサービス（89-9902）や市ホームページでも情報提供をしています。	

愛知県議会議員一般選挙

4月10日は投票日です

4月10日(日)は、愛知県議会議員一般選挙の投票日です。

あなたの一票が、明るく暮らしやすいまちづくりの一票になります。棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。

詳しいことは、市選挙管理委員会(89局2123番)へ、お問い合わせください。

■投票日時・場所

4月10日(日) 午前7時から午後8時まで、告示日(4月1日)以降に郵送される「投票所入場券」に記載の投票所で投票してください。

■投票できる方

豊川市で投票できる方は、平成3年4月11日以前に生まれ、平成22年12月31日以前から引き続き豊川市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方です。

※転入者・転出者のみなさんへ

平成23年1月1日以降に愛知県内の他市町村から豊川市に転入し、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、豊川市では投

前投票所は大変混雑しますので、投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、お早めに期日前投票所にお越しください。

■他市区町村での不在者投票

出張などで他市区町村に滞在中の場合、豊川市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先で投票用紙を郵送により受け取り、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

「宣誓書」(市ホームページからダウンロード可能)に記入をし、お早めに市選挙管理委員会(〒442-8601諏訪1の1)へ郵送してください。

■施設での不在者投票

不在者投票ができる施設として指定を受けた病院・福祉施設などに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票ができます。

詳しいことは、施設の事務員の方へ、お問い合わせください。

■郵便等による不在者投票

身体に重い障害があり、市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。4月6日(水)午後5時までに投票用紙を請求し、届きましたら自宅などで速やかに投票し、市選挙管理委員会へ郵送してください。

住民基本台帳カード交付時の本人確認方法が変わります

他人になりすまして不正に住民基本台帳カードを作成することを防止するため、4月1日から、交付時の本人確認方法が次のとおり変更になります。

詳しいことは、市民課(89局2136番)へ、お問い合わせください。

①ICカード運転免許証をお持ちの方

発行・更新時に登録した暗証番号が必要です。暗証番号を事前に確認しておいてください。暗証番号を忘れた場合は、健康保険証などの本人確認書類をもう1点提示していただきます。

②非ICカード運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

健康保険証などの本人確認書類も含め、合わせて2点提示していただきます。

③①、②以外の本人確認書類をお持ちの方

即日交付はできません。申請後、回答書を郵送しますので、後日、交付の際に回答書と健康保険証、年金手帳などの本人確認書類を2点以上お持ちください。



3月26日から4月10日まで、「桜まつり」を開催します。

期間中、桜の開花に合わせて、市役所北側にある桜トンネルをはじめ、佐奈川堤、音羽川堤、稲荷公園、御津山園地にて夕刻から午後9時30分まで、夜間照明を行います。

また、写真やスケッチを募集する「第2回とよかわの桜アートコンテスト」など、さまざまな催しも行います。桜見物や催しに参加して、春のかおりを満喫してみてください。

3月26日から4月10日まで 桜まつりを開催します

詳しいことは、市観光協会（89局2206番）へ、お問い合わせください。

佐奈川・桜と菜の花 ウオークラリーを開催

佐奈川は、市民の皆さんの手による整備などにより、桜と菜の花の名所として毎年多くの方が花見や散策に訪れます。そこで、観光物産展や豊川いなり寿司大集合などの催しを盛り込んだ、ウオークラリーを今年も開催します。

日時 4月3日（日）午前9時から午後3時まで（少雨決行）

内容 佐奈川堤のであい橋から赤代橋までの両岸を1周するコースです。3カ所あるスタンプポイントでスタンプをためると先着1千人に参加賞があります

諏訪地区キャラクター発表 名前などを募集

豊川まちなか交流拠点「まちDENラボ」では、3月21日（月）にプリオビルで開催されるイベント

トで、諏訪地区から市を盛り上げるために考案したイメージキャラクターを発表します。発表に合わせて、名前とぬりえを募集します。なお、各部門の最優秀作品と優秀作品については、4月23日（土）に発表し、表彰を行います。

詳しいことは、まちDENラボ事務局（都市計画課内 ☎89局2147番）へ、お問い合わせください。

応募方法 3月21日から4月10日まで受け付け。所定の用紙に記入の上、直接、まちDENラボまたはプリオビルへ。キャラクターの名前については、郵送でも受け付け

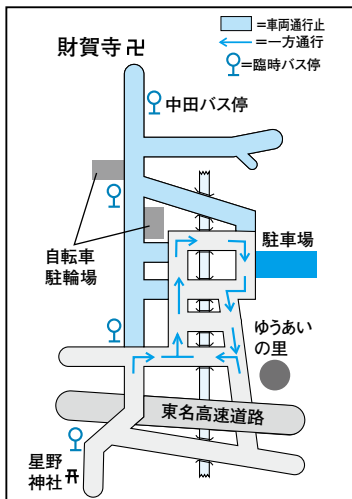
智恵文殊まつりで交通規制

3月27日（日）、財賀寺で智恵文殊まつりが開かれます。これに合わせて、午前9時から午後3時30分まで、下図のとおり車両通行禁止、一方通行、駐車禁止などの交通規制を行います。周辺の道路は混雑が予想されます。バスなどをご利用いただき、自動車でのお出掛けはご遠慮ください。

詳しいことは、豊川警察署（89-0110）へ、お問い合わせください。

■臨時バスの運行

当日は名鉄国府駅から財賀寺（中田バス停）までの区間で臨時バスが約20分間隔で運行されます（国府駅の始発＝午前9時、財賀寺の終発＝午後3時33分）。この区間では、臨時バス停4カ所と豊川北部線バス停4カ所で乗降できます。



発表は3月21日です

けます。はがきに①キャラクターの名前②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号——を記入の上、豊川市開発ビル（〒442-0068 諏訪3の133）へ

その他 応募作品は原則として返却しません。入賞作品に関する権利は、まちDENラボに帰属します